

NO消費税

2017.12
第316号

発行 消費税をなくす全国の会 〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1-201
TEL 03-3940-0401 FAX 03-3949-9885

●郵便振替 00130-2-16922 ●ホームページ <http://no-shouhizei.com/>
●編集発行人 中ノ目新治 ●1部170円(送料共)

*1999年1月18日 第3種郵便物認可 *2017年11月25日発行(毎月25日発行)



安倍9条改憲ノ一国会包囲行動=11月3日

消費税増税やめよ、安倍9条改憲を許さない！

草の根から声と運動を広げましょう

先の総選挙(10月22日投開票)では、自公与党が改憲発議に必要な3分の2を占めました。国民は憲法改悪も消費税増税も安倍政権に白紙委任したわけではありません。

「市民連合」と政策協定を結び、増税反対や中止を掲げた立憲民主党、日本共産党、社民党の3党は、改選議席の倍近い前進となりました。

希望の党、維新の会も消費税増税「凍結」を公約しました。消費税10%

中止を実現する国民運動を大きくする条件は広がっており、「なくす会」の役割もさらに大きくなっています。

11・3安倍9条改憲ノ一

国会包囲行動に4万人

天気は恵まれた11月3日、国会周辺には「安倍9条改憲ノー」を掲げ4万人の人々が集まりました。

総がかり行動実行委員会をはじめ

学者、文化人などがスピーチしました。立憲民主党、日本共産党、社民党、民進党の代表があいさつ、自由党のメッセージが紹介され、安倍暴走政治に対する9条改憲ノーの意気高いのろしとなりました。

全国の会は常任世話人と事務局がのぼりをたなびかせて参加しました。大阪2万人、京都2400人など全国各地でも取り組まれました。

増税中止・改憲阻止「活動強化期間」(11月～18年5月)よびかけ

11月の常任世話人会では、会がすすめている「消費税10%中止・当面5%に」署名、「安倍9条改憲NO! 3千万人署名」の推進と地元国会議員・地方議会に請願・陳情をすすめる活動強化期間を11月から18年5月まで7カ月間とし、よびかけることを確認しました。都道府県の会、草の根の会でよく話し合っって署名目標なども確認して、積極的に取り組まれるよう呼びかけます。

福島原発「生業訴訟」で勝利判決(2～3面に掲載)